

平成22年12月14日(火)



「新しい公共」を 生み出す学校評価の推進

— 共助によるまちづくりと学校づくりの一体化 —

木岡一明(名城大学大学院 大学・学校づくり研究科)

1



「新しい公共」型学校の創造

- 地域住民の学校運営への参画の促進
- 地域力を活かした学校支援
- 学校力を活かした地域づくり
- ↓
- 地域が学校を元気にし、元気な学校が地域を活性化する好循環づくり
- ↓
- 学校と地域の共助体制によるコミュニティ・ソリューションの核となる学校

2

1. 学校評価を軸とした学校づくりへ コミュニケーションツールの開発

3

学校評価・・・これまでとこれから

これまでの学校評価

これからの学校評価

目的

教育目標の効果的達成
(例:確かな学力・・・)

学校組織開発
と地域活性化

主体

教員中心

教職員、児童・生徒、保護者、
学校評議員、地域の人々・専門家

対象

学校活動の全て(網羅的)

学校経営方針に基づく重点活動
(焦点は授業と組織マネジメント)

方法

アンケート
(チェックリスト・自由記述)
教員間の話し合い

・ヒアリングなど様々な方法を用い人々を巻きこむ
・できるところから、できる時に
「議論」すること

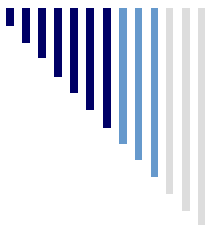
4



学校外部評価を構成する論理

1. 専門性 教育研究 大学・研究機関
 2. 同業性 職業倫理 専門職団体
 3. 監督性 行政監査 教育委員会
 4. 市場性 教育需要 児童生徒、保護者、住民
- ☆全体をいかに関係づけるか？
☆いずれにおいてもレポート(信頼関係)が鍵
☆互いに言いたいことが言える関係に
→ 批判的友人としての外部評価者

5



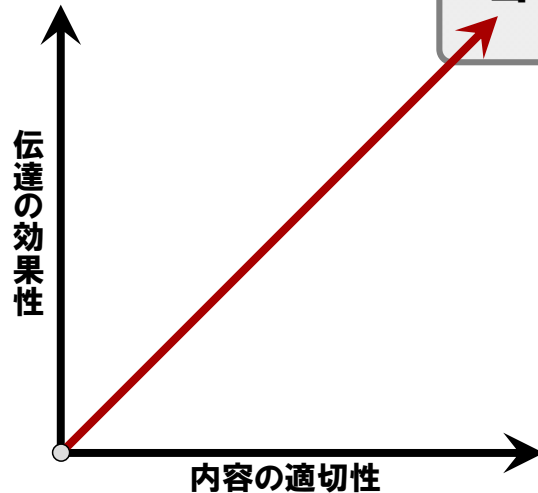
コミュニケーションの特性： ピーター・ドラッカー(米：経営学者)

- (1) 受け手の言葉が成立を規定する(相手に知覚されてはじめて成立する)
- (2) 受け手は聞きたいことだけを聴く(選択的注意)
- → 送り手のメッセージの強弱は受け手の価値や欲求、目的との合致度に規定される。

6

コミュニケーションを構成する2つの軸

- 内容の適切性
- 伝達の効果性



納得と理解を引き出す
コミュニケーションへ

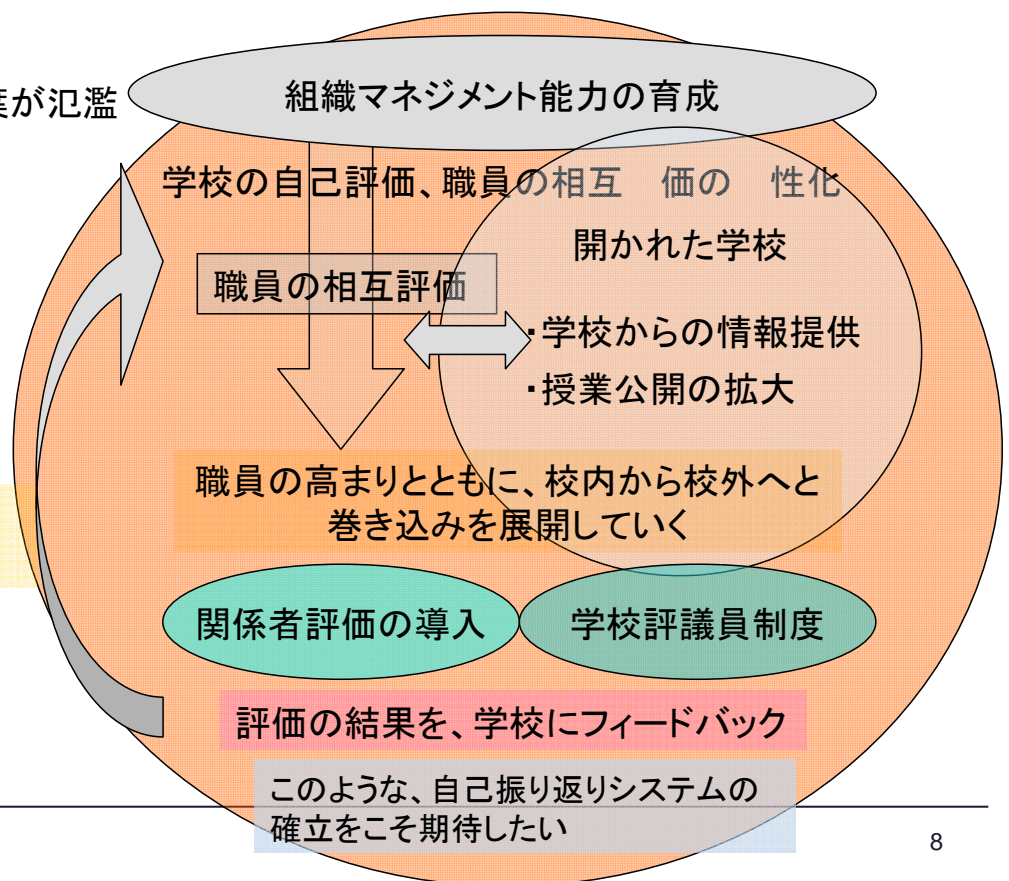
新しい学校評価システム構築の過程

学校現場には様々な言葉が氾濫

- ・開かれた学校
- ・学校評価システム
- ・学校評議員制度
- ・組織マネジメント

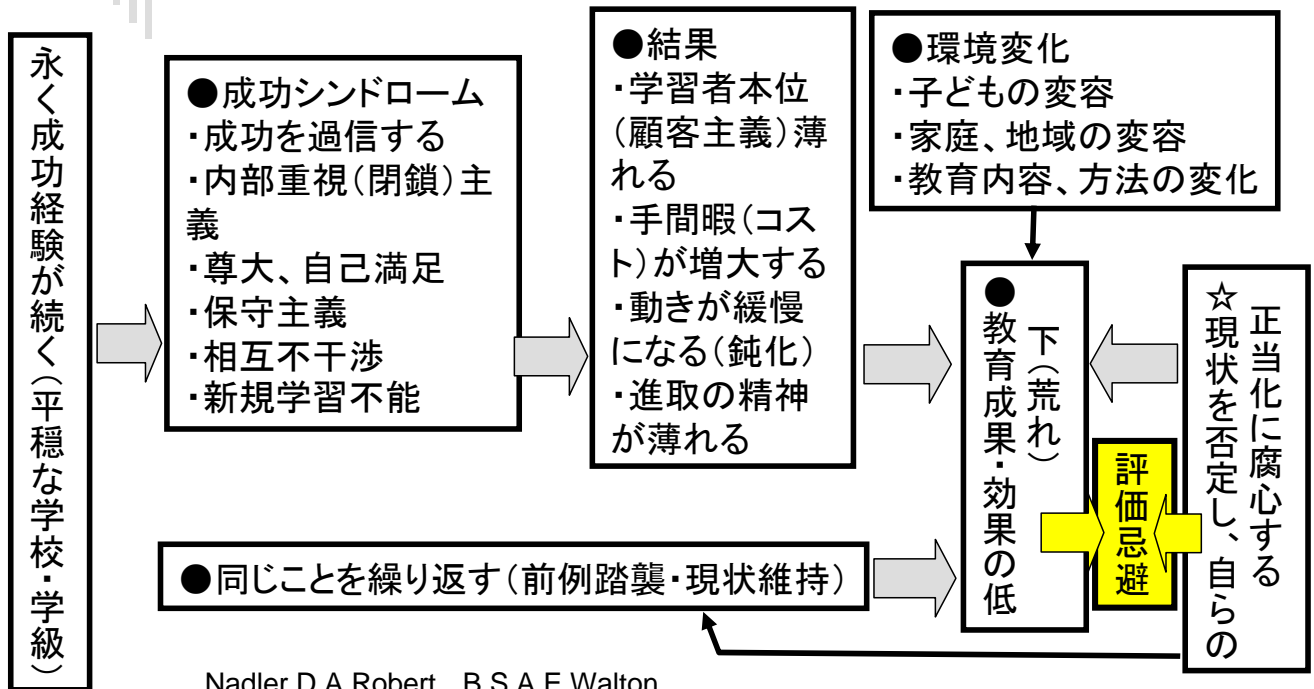


学校組織開発という
一連の流れの中で...



押し掛かる歴史の重み

—なぜ、学校評価は定着してこなかったのか—



Nadler.D.A,Robert. B.S,A.E.Walton

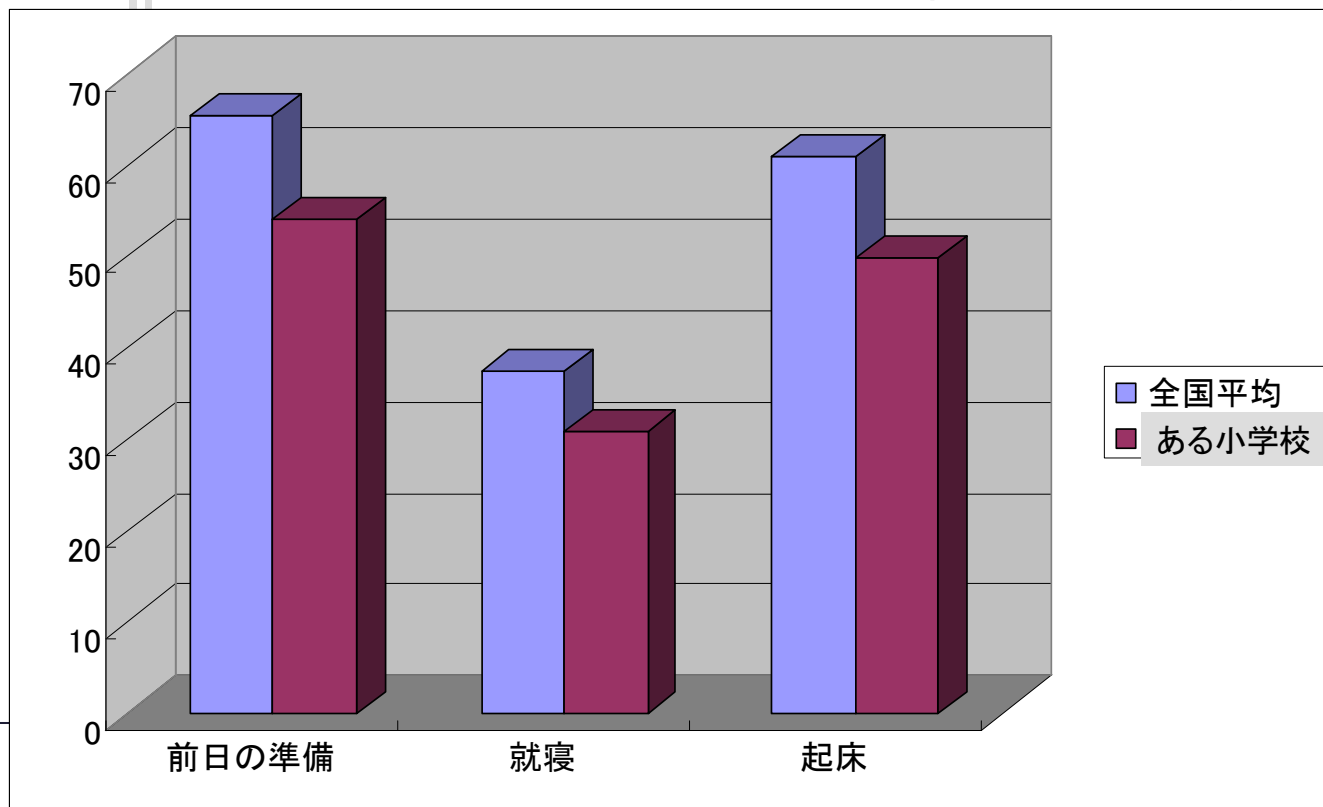
(斉藤彰悟監訳『不連続の組織変革』ダイヤモンド社：1997年 を参考に作成)

9

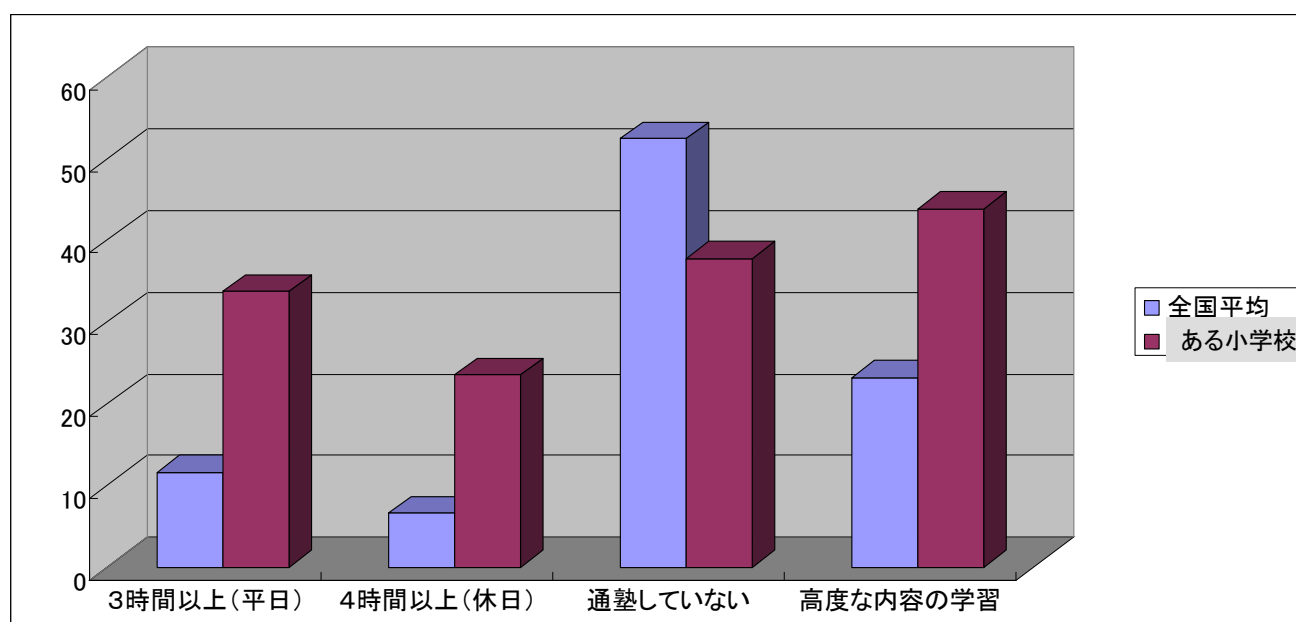
2. 子どもたちへの評価のまなざし ; 家庭・地域の基盤の揺らぎ

10

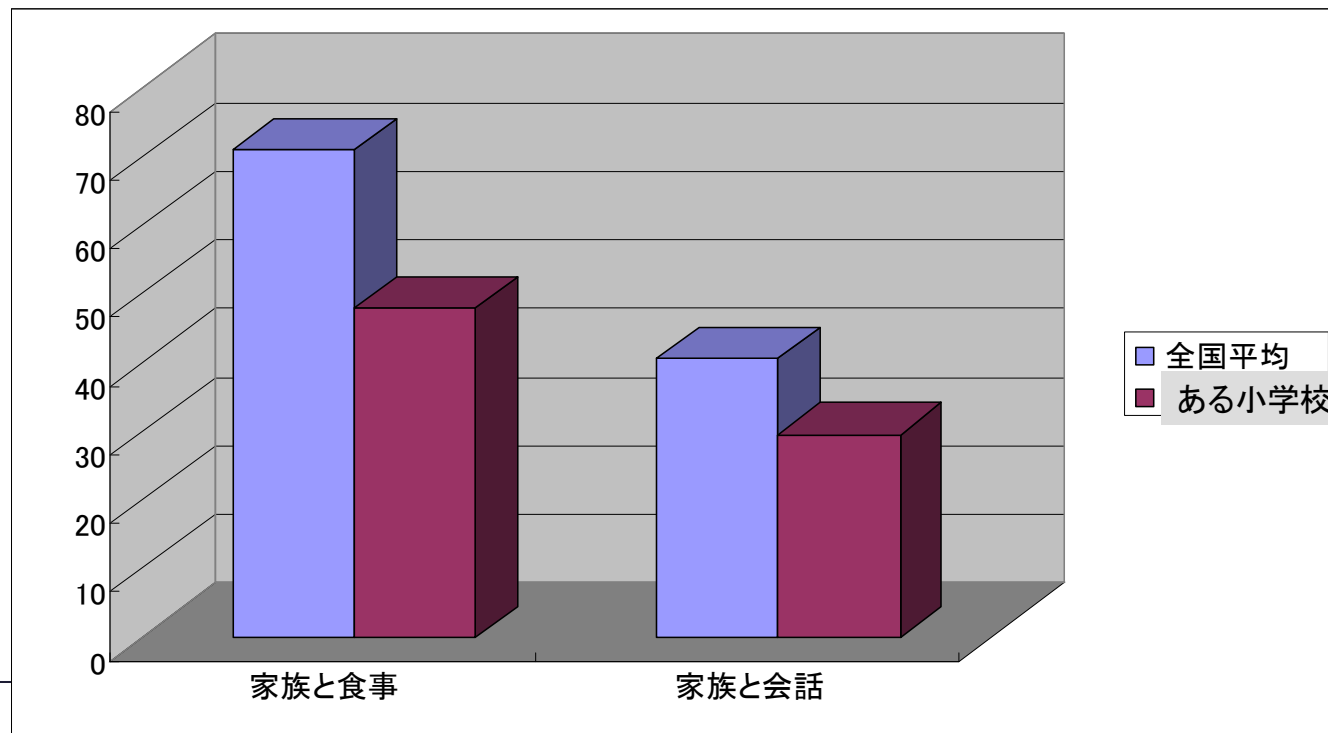
全国学力状況調査・標準学力調査 と生活実態調査の分析(主に生活)



主体的学習と通塾率



家族との関わり



地域社会の変貌と子どもの「遊び」

(1) かつての社会・地域の教育力

- 自然環境 (冒険・アニミズム) 体力・感性・生活の知恵
- おとなたち (家族・近隣・長老) 社会道徳・社会規範・伝統・文化
- 異年齢集団 (若者宿・青年団, ..) 思いやり・役割分担・リーダー

(2) 高度経済成長と遊びの条件

- 工業化 人口移動(過疎と過密), 産業構造, 技術革新, 環境問題
- 産業化 消費社会, サラリーマン社会, 高速交通システム
- 都市化 職住分離, 集合住宅, 近代的生活様式, ドーナツ化現象
- 核家族化 老若分離, 父親不在, 母子癒着, 少子化, 育児ノイローゼ

★遊びの条件(①時間, ②場所, ③仲間)の崩壊と遊具の機械化／人工化

遊べない「子ども」の抱える発達危機

- 規範意識の衰退 (→遊び型非行)
- リーダーの不在 (→集団的ないじめ)
- 実体験の欠如→創造力／運動神経の衰退
(→大人びた子ども, 転びやすい子ども)
- 伝承遊びの衰退と文化的断絶 (→子どもの異邦人化)
- 金銭感覚の麻痺 (→消費文化への埋没)
- 「関係」の切断 (バーチャルな世界への引きこもり)
- →子どもの異常心理と異常行動
(①残虐性, ②孤独癖, ③依存性, ④不器用さ)

15

現代社会での「子ども」の位置づけ

★ 社会システムの心理メカニズム

- | | | | |
|---------|----------|-----|------|
| □ ・管理社会 | (機械的制御) | 自動的 | 思考停止 |
| □ ・消費社会 | (経済的豊かさ) | 享乐的 | 情動本位 |
| □ ・学歴社会 | (一元的学力) | 排他的 | 競争主義 |

ある中学校で;「指示されたことを、考えずに行動する生徒」への危機感

→造られる模範的子ども (善導主義と子どもの自己疎外)

- 「何でも素直になってきた『良い子』が、結局、その大人がいなければ何もできないで、正しい意味での『依存性の健全な発達』を遂げられず、親という特定の大人から相対的に独立し、他の人やものに依存の対象を広げることができないで、大きくなってしまった」 安彦忠彦『自己評価』(図書文化;1987)
- →飼いや慣らされた主体性からの脱却

16



「生きる力」と基礎学力

□ <700円持って買い物にでかけました。最初に200円のかんづめを1個買いました。次に340円の色鉛筆を1箱買い、帰りに120円のジュースを1本買いました。残りは何円でしょうか？>

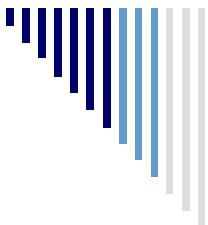
□ 式

$$2 - 200 = 0 \quad 1 - 340 = 1 + 1 + 1$$

$$1 - 100 = 0 \quad 1 - 20 = 3 \quad 3 + 1 = 4$$

□ 答

40円



3. 学校への評価のまなざし ; 正統性の揺らぎと外からの浸潤



危機に瀕する学校(1)

(1) 学校における「危機」=教育問題

- * 教師の子どもに対する暴行(体罰)
- * 教師による子どもへの人権侵犯(セクハラ、行きすぎた指導・拷問)
- * 教師の犯罪・非行(服務)
- * 事務上の過誤によって発生する事件(受験願書の出し忘れ)
- * いわゆる学校事故(教育活動中の傷害・死亡事故、部活動中の事故)
- * 公務災害(過労死、出張先での自然災害)
- * 子どもの教師に対する暴行(ナイフ殺人事件)
- * 子どもの犯罪・非行(マット死事件、喫煙、いじめ・虐待)
- * 人間関係のトラブル(報復刺傷事件)
- * 教育責任の放棄(いわゆる学級崩壊、「指導力不足教員」)
- * ずさんな施設管理(アスベスト問題、非常ドア圧死事件、プール管理)



危機に瀕する学校(2)

(2) 学校に押し寄せる「危機」=社会問題

- * 非常変災による事故(大震災 → 避難所問題、備蓄問題)
- * 犯罪者の乱入(大阪教育大学附属池田小学校事件)
- * 社会病理の浸透(薬物、性情報、ファッション・文化)
- * 社会問題による影響(少子化→小規模化、教員の高齢化、統廃合)
- * 家庭崩壊による影響(幼児虐待、養育責任放棄)

(3) 学校が発する「危機」=教育—社会問題

- * 子どもの校外における犯罪・非行(酒鬼薔薇聖斗事件)
- * 教育活動に伴う騒音(運動会)
- * 教育システムによる制限(完全学校週5日制→学力低下、塾通い促進)
- * 教育効果としての社会風潮・社会問題(指示待ち人間、学歴社会)



4. 「学校と地域の連携」への評価のまなざし

21



学校と家庭・地域の連携問題

- 確かに、学校と家庭・地域との連携を求める声は強い。しかし、家庭や地域から十分な協力が得られるのなら、その余力が家庭や地域にあれば、学校はここまで深刻な事態に陥らなかったはずである。
- 数々の答申や手引き書は、家庭教育の充実を丁寧に訴えている。しかし、それらをどれほどの人々が読み通すだろうか。その内容を理解したとして、どれだけ実行できるだろうか。
- 家庭や地域に対しても多くを期待できない。この事実を認め、学校と家庭・地域の、ありうる役割分担や協力関係を考えていくことが必要であろう。

22



学校にとって「地域」とは？

- 通学区域ではない！ →学校と無関係に生活している人たちもいる。
- 学習者の「生活圏」こそが問題とされるべきではないか？
 - しかし、その生活圏の境界線ははっきりしない。
 - しかも、一人ひとり異なった生活圏を有している。
 - 学校からみると、児童生徒の有する生活圏の総和が問題
- ネットとしての「地域」 →広がりや隔たりをもち、しかも形のないもの
- 経営の対象としてのまとまりを初めからもっているのではなく、しだいにネットの中に包含されていくことになる要素の集合体
- にもかかわらず、これまで「地域」を実体視し、しかも「学校」と対等な位置関係に置いてきた！

23



学校が「地域協働」を推進するとは？

- 抽象的なスローガンではなく、また学校の都合に合わせて「人材活用」や「教材活用」を図ることでもない。
- 子どもたちの全人的な発達を保障する教育環境を整備し、「地域社会」に生きて働く力を備えた人に育て、「地域」を再創生していくための学社融合のネットワークの展開である。
- だからこそ、学校の外にいかなる教育機会があるのかを探り、それと連動しうる学校の強みを把握して、その学校にマッチした「特色ある学校づくり」を果たしていくことが必要なのである。

24



5. 地域協働による学校づくりの推進

25



改正教育基本法; 計画化

- (教育行政)
- **第十六条** 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との**適切な役割分担及び相互の協力**の下、公正かつ適正に行われなければならない。
- **2** 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する**施策を総合的に策定し、実施**しなければならない。
- **3** 地方公共団体は、その**地域における教育の振興**を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。
- **4** 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、**必要な財政上の措置**を講じなければならない。
- (教育振興基本計画)
- **第十七条** 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- **2** 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その**地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画**を定めるよう努めなければならない。

26



改正教育基本法；責任・組織・連携

- (学校教育)
- 第六条 法律に定める学校は、**公の性質**を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。
- 2 前項の学校においては、**教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。**この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。
- (学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)
- 第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、**教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。**

27



学校の有する「**公の性質**」の揺ぎ

- 教育の平等性
 - ・入口の平等(機会均等)……………制度課題
 - ・出口の平等(進路保障)……………教育課題
 - ・過程の平等(条件整備)……………行政・経営課題
- 学校の土着性
 - ・地域貢献(人財の供給)……………教育成果
 - ・地域協働(場と人の組織化)……………教育方法
 - ・地域学習……………教育内容
- 教職員の専門性(免許状制度と研修)
 - ・知識理解力
 - ・教授力
 - ・道徳的実践力

28



学校を襲う危機

- 財政危機 → 補助金減 → 合理化戦略
→ 人員削減 → 業務負担増
- 教育危機 → 学力低下 → 競争戦略
→ 特色化 → 教育負担増
- 社会危機 → 少子化 → 縮小(統廃合)戦略
→ 小規模化 → 活力減退
- 文化危機 → 苦情増 → 透明化戦略
→ 監査増 → 緊張過剰

29



経済危機が及ぼした地域の疲弊

- シャッター商店街
- 地場産業の衰退
- 地元就労者の減少
- 青少年犯罪の増加と悪質化
- 保護家庭の増大
 - 学校徴収金の未納、突発的な荒れ
 - 不登校児童・生徒、中途退学者の増大
 - 特別支援教育の需要増大

30



持続可能な発展

- 2004年(平成16年)の国連総会で全会一致で決議
- 2005年(平成17年)より始まる10年間を「国連持続可能な開発のための教育の10年」(ESD: Education for Sustainable Development)とする
- 持続可能な発展とは、「環境と開発に関する世界委員会」が1987年(昭和62年)に公表した報告書で取り上げられた概念
- 将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような発展を指し、環境の保全、経済の開発、社会の発展を調和の下に進めていくこと

31



10年間に何が起きるか？

- いっそうの財政逼迫
- 少子高齢化のさらなる進展
- ICTのさらなる進化
- 高速移動システムのさらなる拡張
- 中国の飛躍的な開発・発展
- 国民の所得格差のさらなる拡大
- 治安の悪化
- ??????

32



未来完了形の学校づくりへ

- ビジョン実現の時間展望
 - ・過去形、現在形から**未来完了形**へ
 - 急激な環境変化への対応
 - ・守りや部分的な修正から**環境創造**へ
 - 根拠の確かな現状把握
 - ・内外環境からの影響の**精緻な解析**
 - やらされ感・徒労感の払拭
 - ・意味決定に基づく意思決定
- (WHATやHOWより前に**WHY**を！)

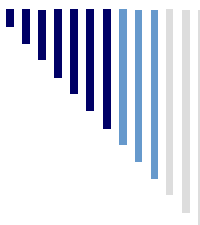
33



楽観的展望を確かなものに

- 若者が子どもを生み育てたい生育環境の創造
 - 人々が住み続けたいと思う居住環境の創造
 - 安全・安心・健康であり続ける生活環境の創造
 - 互いに人権を尊重し知性を磨く文化環境の創造
 - 次代をちゃんと担う納税者を育てる教育環境の創造
-
- →そうした**環境創造**を果たす基地としての学校創造
 - →そして、**学校づくりとまちづくりの一体化**

34



土地を愛し、その土地で生きる未来の市民を育てる。

- 地域の教育課題に向き合うために教育関係を繋ぎ、**各学校・教職員が一体**となり、責任をもって近未来の自律的市民を育てる
- **地域カリキュラムを開発**し、総合的な学習の時間を中核にして、近未来の自律的市民を地域で育てる教育内容・方法を探究する
- 人々が互いの良さを認め合い、積極的に交わりあう場と機会を提供し、世代や文化、国籍を超えて安心して学び続ける居場所として、まち**全体を「人々の学び舎」**にする

35



繋ぐ；空間と時間と内容の統合

- 空間(水平的な)統合
 - ; 保幼小中、そして高、大との学校間協働(公の縦の関係)
 - 公民館、博物館、図書館等との協働(公の横の関係)
 - 家庭、学童クラブ、教育NPO等との協働(公私の横の関係)
- 時間(垂直的な)統合
 - ; 就学前、義務教育、その後の教育の円滑な連続化
 - 起床から就寝までの円滑な連続化
- 内容(系統的な)統合
 - ; 学校教育と社会教育の系統化
 - 特別支援教育とふくし行政の系統化
 - 日々の学修の系統化
 - 教育ネットワークの構築
 - 一貫化、体系化したカリキュラムの開発
 - 中学校区の「学びの村」化

36



目指すは地域協働学校=地域活性化を担う活力ある次世代の創出

- 課題はカリキュラム開発
- 現状把握と職能開発
- ミドルリーダーとマネジメントシステムの確立
- リーダー研修と情報管理システムの整備
- 学校事務共同システムの活用
- 日常的な教育談義と情報共有
- まちづくり協議会等との協働
- 地域カリキュラムの開発と地域のカリキュラム化
- カリキュラム(学修経験の総体)評価へ



もっと詳しくは、以下の拙著をご参照ください

<雑誌論考>

- ・「暗黙知と学校組織開発」『教育委員会月報』、2001年8月号
- ・「学校評価システムの構築」『日本教育』（社）日本教育会 2003年9月号
- ・「学校組織開発のための学校評価を創る」全国公立学校教頭会『学校運営』2004年1月号
- ・「新しい学校評価を創る」全国連合小学校長会『小学校時報』2004年11月号
- ・「今、求められる学校間連携」『初等教育資料』2005年2月号
- ・「学校評価システム構築の視点と戦略」『教育委員会月報』2006年7月号
- ・「学校の外部評価を再企画する視点と課題」『教育展望』2006年9月号

<編著>

- ・『これからの学校と組織マネジメント』、教育開発研究所、2003年
- ・『学校の組織設計と協働態勢づくり』、同、2003年
- ・『学校を取り巻く環境の把握と地域協働』、同、2003年
- ・『教職員の職能発達と組織開発』、同、2003年
- ・『学校の危機管理とセーフティネット』、同、2003年
- ・『学年・学級の指導点検とカリキュラム開発』、同、2004年
- ・『「学校組織マネジメント」研修』、同、2004年
- ・『学校の“組織マネジメント能力”の向上』、同、2006年
- ・『新学校評価 考え方と実践の手引き』、小学館、2004年
- ・『学校評価のしくみをどう創るか』、学陽書房、2004年
- ・『ステップ・アップ 学校組織マネジメント』、第一法規、2007年

<単著>

- ・『新しい学校評価と組織マネジメント』、第一法規、2003年
- ・『学校評価の「問題」を読み解くー学校の潜在力の解発』、教育出版、2004年



ご清聴、ありがとうございました。

ご質問などがありましたら、
下記までお問い合わせください。

E-mail kiokaz@meijo-u.ac.jp

名城大学大学院 大学・学校づくり研究科
〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口1-501